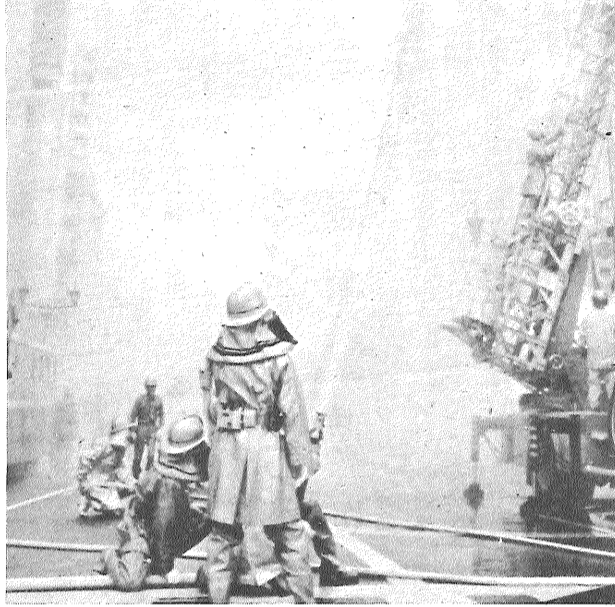




各都国体

### 幸せを明日につなぐ火の始末 秋の全国火災予防運動 (1/26~1/2)



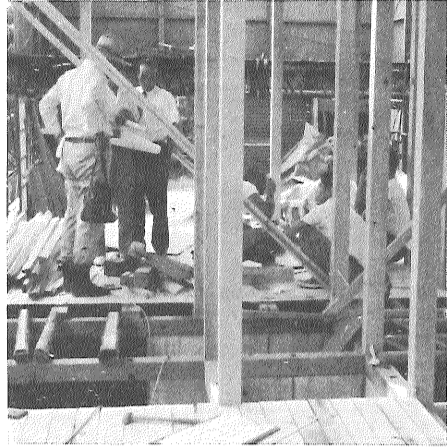
特に最近では、コンロの消し忘れ、テンプラ油の過熱などによる火災がひん発しています。また、農家で使用されるコンバイン(収穫機)でも、みみを収穫した後の稲わらを焼く時には、必ず監視人を付けるようにしましょう。飛び火による枯れ草の火災が続いています。空地に生えた枯れ草などについては、土地の所有者(管理者)が速やかに処理してください。野焼などはじめ火災とまざらわしい行為をする時は、事前に消防署に届出なければなりません。運動期間中は毎日午後九時から一分間サイレンを吹鳴します。もう一度火の元を点検を致しましょう。

寒さの訪れとともに火を使う機会が多くなり、これから本格的な火災のシーズンになります。十一月二十六日から十二月二日まで「秋の全国火災予防運動」が行われます。火災は、約九十五万が私たちが不注意により発生するといわれています。「幸せを明日につなぐ火の始末」を合言葉にお互いに火災予防に万全を期したいものです。市内で今年一月から十月末までに発生した火災件数は九十七件、損害額は約一億八千万円にのぼっています。

### 正しい建築をしよう (一) 建ぺい率や道路後退線

去る十月十一日から十七日までは全国一斉の違反建築防止週間にあたり、佐賀市でもこれをうけて市内全域にわたって違反建築防止のパトロールをしました。現場指導を主目的として立入点検をしましたが、それでもいくつかの違反建築が指摘されました。

指摘されているのは、一生一度の大仕事で、楽しいはずのマイホーム建築が知らなかつたばかりに違反とされる。これほどいやなことではないはず。家を建てるにはいろいろな条件や制約をうけるのですが、そのなかで、とくに建築の根幹をなす敷地に対する家の広さや配置の問題、いわゆる建ぺい率や道路後退線については違反の大半を占めることで、恐れのある建築物を制限する



建築確認証を点検するパトロール隊

(別表) 建ぺい率一覧表

地域名	建ぺい率 (%)	備考
第一種住居地域	40~50	一般的には規定よりかなり低い。但し、第一種住居地域に隣接する商業地域等は50%を超過し得る。
第二種住居地域	60	第一種住居地域に隣接する商業地域等は60%を超過し得る。
商業地域	80	第一種住居地域に隣接する商業地域等は80%を超過し得る。
工業地域	60	第一種住居地域に隣接する工業地域等は60%を超過し得る。
工業専用地域	60	第一種住居地域に隣接する工業専用地域等は60%を超過し得る。

### 人権問題の相談相手

このほど、法務大臣から人権擁護委員に、次の三氏が委嘱(再任)されました。  
松原一丁目4番28号 安永澤 太氏  
中の館町10番13号 水町宗一郎氏  
唐人一丁目3番25号 難波 栄氏

### 超過負担について (その1)

この欄は、さきにお届けした「財政特集号」の中で、おなじみの福祉向上に大きな役割を担った超額負担の超過負担について、逐次掲載するものとして、今後三年間みなさんの相談相手になっていただきます。みなさんが、毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、これは法律上どうなるのだろうかなど戸惑ったりされることにより、その地域の環境を保全しようとするのも、同じ趣旨から住居についても建ぺい率をもうけ用途地域別に別表のとおり制限をうけます。この表はたとえば、第二種住居専用地域に三百平方メートルの土地をもつておれば、最大建坪百八十平方メートルの家が建てられるが、それ以上は違反建築物となることを表わしています。自分の土地に家を建てるに

(別表) 国民年金事務費超過負担状況

年度	A 事業費	B 交付金	A-B 超過負担額	(B/A) 交付率 (%)
45	千円 26,542	千円 15,992	千円 10,550	60.3
46	29,107	18,037	11,070	61.9
47	31,601	20,446	11,155	64.7
48	38,268	25,796	12,472	67.4
49	56,715	39,584	17,131	69.8
50見込	60,236	43,271	16,965	71.7

(注) 国民年金印紙売却手数料を含む。

## 市民ガイド

### 市営バス観光会費募集

◎鶴見岳初日の出御来光と三社参り  
とき：十二月三十一日(一月一日)  
会費：大人六千八百円、小人五千八百円  
◎祐徳稲荷神社初詣うて  
とき：一月一日  
会費：大人二千二百円、小人九百円  
◎新春三社参り(宮地岳コース)  
とき：一月二、三、四日  
会費：大人二千二百円、小人千七百六十円  
お申込み、問い合わせは、佐賀市営バス観光係(電③3155)へ。

### 無料人権相談所の開設

十二月四日から始まる「人権週間」の行事の一環として、次のとおり人権相談所が開設されます。  
◎とき：十二月四日(午前九時から)  
◎ところ：市役所一階会議室  
◎相談担当者：人権擁護委員、佐賀市方法務局職員  
◎相談を受ける内容：人権、相続、家庭、不動産、借地借家の問題、その他。お気軽にご利用ください。

### 50年度下水道事業の受益者負担金は月末までに

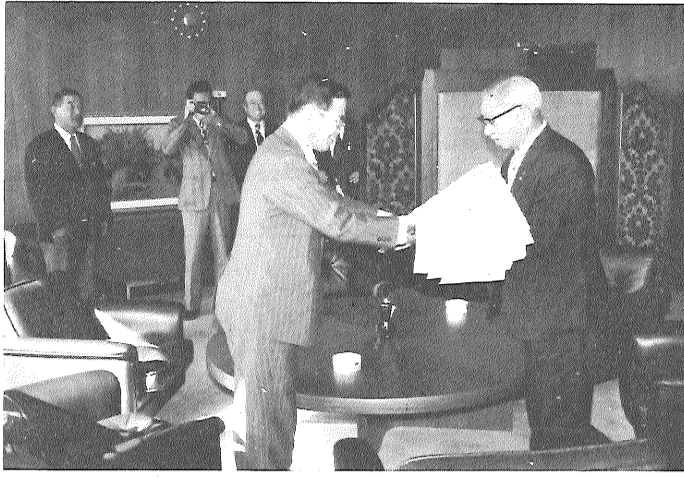
▽城内一・二丁目(一部を除く)、水ヶ江一丁目(一部)、呉服元町(旧呉服町)の方、第三期分。  
▽水ヶ江三・四丁目および水ヶ江五・六丁目(一部)、城内二丁目(一部)の方、第三期分。  
▽水ヶ江一丁目(一部)、水ヶ江二丁目、呉服元町の一部および白山二丁目(一部)の方、第二期分。  
納期は、いずれも十一月末日までとなっております。もよりの金融機関郵便局で納期内に納めましょう。

### 安い費用で入院分娩

佐賀助産院では、安い費用で安心してだれでも入院分娩ができるよう入院施設などを完備し、みなさんのご利用をお待ちしています。  
くわしくは、佐賀助産院(電④330)へお問い合わせください。  
▽場所：多布施一丁目3番2号 佐賀市母子寮西隣り。

事故撲滅を願う 横断旗500本を寄贈

社団法人・佐賀青年会議所に、たて三十字、よこ二内...



有効に使ってくださいますと手渡す役員さん

国民年金特例納付は 12月31日まで

国民年金を受けるためには 次の表のとおり、最低納付期間が条件です。

Table with columns for birth date and contribution period. It lists requirements for different age groups, such as being born before April 1, 1945, and the required number of contribution years.

重度心身障害者に 医療費を助成

市では、重度心身障害者に 対象者は、市内に居住する方で、身体障害者一・二級の

老人健康診査 はじまる

市では、満六十五歳以上の おとしよりを対象に無料老人健康診査を次のとおり実施し

選考を きれいにす

本年は、明治三十三年に第 選考をきれいにす

佐賀市の水道は大正五年九 月一日から各家庭に給水を開 始した。

水道建設の話がだしたのは明治 二十四年、長崎に上陸したコ

水道反対事件(一)

大正二年七月の佐賀市議会は 佐賀市水道公債条例が出され

福岡 博

や知事に水道反対を陳情した が、断られたため、大正二

寄付お札

- List of donors and amounts for the 'Gift Certificate' (寄付お札) fund. Includes names like 興誘新松野野賀勢庫瀬副庄島立泉蓉 and amounts like 11月28日 2000円.

訂正のお知らせ

昭和五十一年一月一日から 使用料(昭和五十一年一

未接種者を対象に実施します

Table detailing the vaccination schedule for unvaccinated individuals. Columns include date, location (e.g., 市民会館), and target groups (e.g., 生後6か月から24か月までの方).

消防器は 飾りものじゃありません

